

日本のコロンビアにおける平和構築アプローチ ～Paz Total実現への貢献～

平和に向けたロードマップ

コロンビア紛争の背景

都市部と地方部、都市内の経済的・社会的格差が紛争の構造的要因であり、コロンビア革命軍（Fuerzas Armadas Revolucionarias de Colombia: FARC）との和平合意においては、これらの格差を縮小することを目指し、総合農村改革に重点が置かれています。FARC以外にも武装勢力が存在し、格差は引き続き不安定化要因なので、格差縮小はコロンビアの平和と安定・発展に欠かせません。

日本の協力

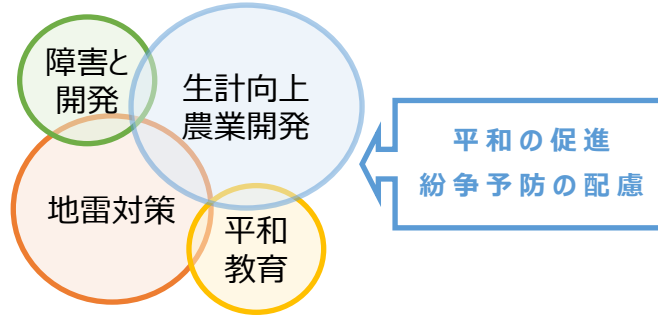
日本は、紛争影響コミュニティに対して、**地雷対策、地域開発、紛争被害者支援**の協力等を組み合わせて、経済的・社会的に豊かで**脆弱層を取りこぼさないコミュニティにしていくための協力**を、コロンビア政府関係者や他援助機関等と有機的に連携しながら実施し、コロンビアの和平合意の履行と持続的な安定・発展を支援しています。

和平合意6項目

- ① 総合農村改革
- ② 政治参加
- ③ 紛争の終結
- ④ 違法麻薬問題の解決
- ⑤ 紛争被害者に関する合意
- ⑥ 監視・推進・検証

格差是正・平和の定着

日本の協力



日本の協力の特徴

包摂性

日本の協力は、紛争被害者のみを裨益対象にするのではなく、コミュニティ内の共存を重視し、**様々なコミュニティ・メンバーの参加を奨励することで、コミュニティ内の結束を高める**ことを促進しています。

自立発展性とインパクト

日本の協力は、中央政府のカウンターパートと共に、紛争影響コミュニティが裨益する活動を推進し、政策と現場の両面で支援を実施しています。実際の紛争影響コミュニティの**現場の活動から得られた学びを政策にフィードバック**し、政策を改善する取組みをカウンターパートと実施していることも特徴です。

政府関係機関及び紛争影響コミュニティ自身の両面で能力強化を行うことにより、**日本による協力が終了した後も、政府・住民が主体となって同様の活動を持続・継続し（Sustainability）、他の紛争影響コミュニティでも活用されること（Impact）**を狙いととしています。

Government

政策



✓ 政策
✓ 制度

Community



✓ 包摂性
✓ 結束

現場

SUSTAINABILITY
IMPACT

“紛争の遺産”地雷を取り除き帰還・復興を促進する

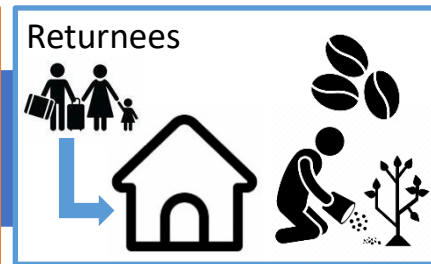
50年続いた紛争中に多様な地雷が埋設され、2005年には年間被災者が1,200人に達しました（当時世界最多）。国内避難民の帰還や紛争影響地域のインフラの復興を推進するには、これらの地雷の対策が必須です。

JICAは、日本が1990年代後半から支援してきたカンボジア地雷対策センター（CMAC）とのパートナーシップを活用したコロンビア政府関係者の能力強化支援を実施しています。

2010年から、JICAはコロンビア対人地雷総合アクション大統領プログラム（PAICMA）の関係者45人を3回に分けてカンボジアに派遣し、CMACの地雷対策の知見の習得を支援しました。2016年のコロンビア政府とFARCの和平合意締結後は、紛争地への住民の帰還・生活再建の前提条件となる地雷対策を推進するために、日本の機材をコロンビア政府に提供し、併せて100人以上の地雷対策関係者に対してカンボジアとコロンビアでCMACによる研修を提供する協力を開始しました。



ボリーバル県カルメン・デ・ボリーバル市のLazaro地区は、2022年時点でも地雷の探査と除去の作業が継続していますが、安全が確認された地域では住民が農作業を再開し、農産物を加工して地域の人々に販売するなど、経済活動も始まっています。JICAは、CMACとのパートナーシップのもと、コロンビアの地雷対策が質・スピードともに向上し、住民が安全に帰還し、生活していけるようにするために、協力を継続していきます。



国内避難民の帰還後の コミュニティ生活再建を支援

コロンビアでは、家を追われた避難民が800万人以上（2022年時点）発生しました。紛争被害者が、農村部に戻り生活を再建するのは容易でなく、コミュニティとの関係再構築などの課題も抱えています。コロンビア政府は、「土地返還ユニット（URT）」を設立して、土地を奪われた農民などに土地を返還し、生活再建を支援する政策を推進してきました。

バジェ・デル・カウカ県ブガラグランデ市のLa Morena地区では、戦闘が終結しゲリラの去った後、帰還した農民たちが、URTの支援を受け土地を再び耕し、家屋を再建しましたが、コミュニティの絆は失われ、土壌は劣化し、市場アクセスも困難で、多くの家族が困窮していました。そこでJICAはURTと共同して、コーヒー豆生産組合を強化し、紛争被害者・帰還民の「コミュニティ有機肥料作製所事業」を計画・実施支援しました。

JICAは、組合員による作製所建設、有機肥料の共同作製、環境保全型農業への転換、作製肥料の外部販売等を促進しました。組合員らは協働を通して信頼や相互扶助の関係を醸成し、コーヒー生産量・品質の向上、組合の自主運営を図り、「帰還民コミュニティの自立発展モデル」を達成しました。JICA協力終了後には、コーヒー豆の品質が評価され、2022年に日本への輸出が開始されています。2010年に帰還家族10人で設立した生産組合は、2018年支援開始時に42人となり、2022年現在ではコミュニティ全体の57名（＝世帯数）が参加しており、さらに若者・女性グループの起業活動なども生まれ、援助に依存することなく自立した活動を行っています。



先住民と避難民の活動を後押しした一村一品運動

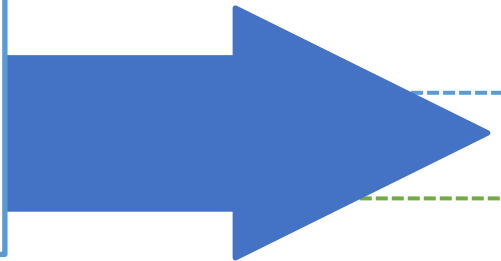
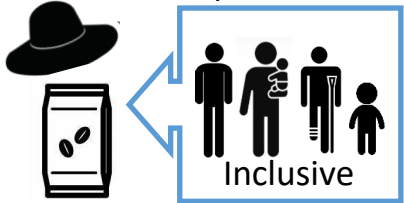
紛争後の平和構築の実現には地域再生が不可欠です。そこで、コミュニティの社会的結束、自立強化を目標として“Mi Pueblo Mi Producto, Mi Orgullo”（我が村、我が品、我が誇り）をスローガンにして一村一品（OVOP: One Village One Product）プロジェクトが開始されました。JICAは、住民の自発的な創意工夫や地域の文化の尊重を重視するOVOPの展開を通じて、コロンビアにおける地域開発を支援してきました。現在では、全国に研修実施拠点を持つ国家職業訓練庁（SENA）がOVOPコロンビア研修コースを住民に提供しています。



プロジェクトの対象地の一つコルドバ県トゥチン市は、地域のほぼ8割がカーニャフレチャというサトウキビの天然繊維からできた製品の生産・販売に関わる仕事に携わっています。カーニャフレチャを編んだブルチャオ帽子は、先住民の伝統であるハンドメイド帽子で、コロンビアの遺産に指定されています。地元のOVOP委員会には、紛争の犠牲者、避難民の他、先住民、女性、若者等多様な人々が参加しています。当初この運動は生産者組合が主導していましたが、サトウキビ栽培者だけではなく、製造業者、貿易業者など、バリューチェーンのさまざまなレベルで色々な人が参加するようになり、女性や若者団体、アフリカ系コロンビア人、武力紛争の犠牲者の団体などが参加するようになりました。

この地域には、1990年代末に武力紛争による避難民として、約130家族が住むようになりましたが、生産者グループが形成され、帽子などの製品の作り方を先住民に学ぶようになりました。トゥチンのコミュニティでは、避難民に対する否定的な感情は見られず、こういった交流を通して、包摂性のある活動が行われています。

Rural Development



障害のある紛争被害者をエンパワーメント



紛争被害者の中には、地雷等によって身体的な障害を負った人や家を追われたり家族が犠牲になったり、紛争によって精神的な障害を抱える人が多くいます。紛争によって障害を負った人の心理ケアを行うためには、紛争被害当事者のカウンセラーの養成などの対策が必要です。

JICAは障害のある紛争被害者のエンパワーメントを促進するための一つの手法である「ピア・カウンセリング」を導入し、日本から数回にわたりピア・カウンセリングの専門家（障害当事者）を派遣し、障害のある紛争被害者の精神的サポートを行うピア・カウンセラーの養成を行っています。障害当事者同士が「ピア＝仲間」となり、お互い平等な立場で話を聞きあい、心のケアを行うピア・カウンセリングにより障害のある紛争被害者たちの意識は大きく変わりました。多くの地域では、障害のある人は家族との接点しかなく、家族に依存し、生活の決定権を家族にゆだねて生きている人が少なくありません。しかし、ピア・カウンセリングの手法を取り入れていくことで、自分自身の本来の力に気づき、生活の決定権を自分で持つことの大切さを実感することで、前向きに自分の人生を歩んでいくことができるようになりました。

ピア・カウンセリング研修を受けた男性Aさん（全盲／地雷被災）は、それまで家族をはじめとする周囲に対していら立った態度をとってしまうこともあったそうですが、研修後、怒りの原因が「自身が障害を受容していなかったこと」や「自分のことを下に見ていたのは、周囲ではなく自分自身だったこと」に気づき、自分のポテンシャルを信じてポジティブに周囲と関わっていけるようになったと語っています。

2021年からは、紛争被害者支援総合補償ユニット主導で、障害のある紛争被害者のためのピア・カウンセラーを更に養成すべく、ピア・カウンセリング研修を実施しています。JICAは同研修を支援するために、専門家の派遣等を通じて協力を継続しています。

コロンビアの“Paz Total”に向けた日本の取組み

地雷対策

50年続いた紛争中に埋設された地雷を取り除き、住民が安全な生活を送るため、地雷対策を強化する協力を実施しています。日本の企業が開発した地雷除去の機材を供与するとともに、人道的地雷対策における習熟した知見・技能を有するカンボジア地雷対策センター(CMAC)が、コロンビア政府の人道的地雷対策関係機関の職員に対して研修を提供することで、コロンビアにおける地雷除去の着実な実施を支援しています。

【案件情報】

- ・第三国研修「地雷対策」（コロンビアとカンボジアの南南協力）
- ・対人地雷包括的行動（AICMA）推進のための人材育成プロジェクト（準備中）
- ・無償資金協力「経済社会開発計画」（コロンビア陸軍への地雷除去機材の供与等）

包摂性の確保された生計向上事業

紛争の要因の一つであった経済格差の縮小を目指し、紛争被害者や避難民、帰還民、元戦闘員等が参加する形で、包摂的な生計向上事業を支援しています。帰還民や紛争被害者家族を含む農村のコミュニティが持続的な収入向上を得られるような農業農村開発事業を実践し、それを継続的に展開できるようにするための行政の能力強化を支援しています。また、「一村一品（OVOP）コロンビア推進プロジェクト」では、インクルーシブな地域開発のため、人づくりや地域産品の再発掘や強化に向けた協力を実施しています。

【案件情報】

- ・平和構築に資する包摂性を確保した農業農村開発事業強化プロジェクト
- リンク：[Resumen del Proyecto](#) | [Technical Cooperation Projects](#) | [JICA](#)
- ・インクルーシブな地域開発のための地域ブランディングプロジェクト
 - ・地域開発及び産業振興分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力（PDET対象地域への支援を含む）



障害と開発

紛争によって障害を負った被害者が自立するためのエンパワーメントを中心とした協力を行っています。具体的には、ピア・カウンセリング普及に向けて、被害者支援総合補償ユニットによる障害のある紛争被害者のためのピア・カウンセラーの養成研修の実施体制の強化を支援しています。

【案件情報】

- ・障害のある紛争被害者のためのピア・カウンセラー養成

平和教育

コロンビアにおける平和教育の改善を目指して、現職職員や教育に携わる政府関係者を対象に研修を実施しています。コロンビアでは、学校における「平和教育」が必須教科になりましたが、授業の実践・指導の経験やノウハウが不足しています。そこで、現職教員や教育に携わる政府関係者が沖縄へ渡り、沖縄県の平和教育指導の手引きを学び、その実践として小学校、中学校を視察し、授業の進め方や留意点などの理解を深めています。研修員の一人は、『平和祈念資料館、平和の礎など、戦争の記憶を繋ぎ、そのうえで、敵味方関係なく平和を尊ぶことの大切さを知ることができた。』と話していました。

【案件情報】

- ・平和教育における現職教育研修制度強化

関連ページ（日本語）：[沖縄からコロンビアに繋ぐ平和教育 <1月24日は教育の国際デー> | 2020年度 | トピックス | JICA沖縄 - JICA](#)



ベネズエラ難民・移民支援

コロンビアには隣国ベネズエラからの難民・移民が多くなります。コロンビアの住民およびこれらのベネズエラ難民・移民が安心して暮らしていくためには双方への支援が必要です。コロンビアにおけるベネズエラ難民・移民の現状に係る調査を行い、必要な支援を実施します。

【案件情報】

- ・ベネズエラ移民・難民状況に係る基礎情報収集・確認調査
- ・コロンビアにおけるベネズエラ難民・移民及び国内避難民に対する保護、人道支援及び社会経済的包摂確保計画（UNHCR連携）